

期日前投票の理由の選択が不要になりました

愛媛県議会議員選挙から入場券のレイアウトを変更します

選挙当日に投票に行けない理由を選択する必要がなくなり（公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第387号））、いずれかの理由に該当することについて宣誓するのみで足りるようになりましたので、入場券のレイアウトについて今回の県議選から下記のとおり見直します。

（変更前）

（変更後）

投票区	ページ	番号	*	*
氏 名				
住 所				
投票日 令和4年11月20日（日）	投票所名			
投票時間 午前7時～午後8時 (魚島総合庁舎のみ午後5時まで)	※町内のほかの投票所でも投票できます			
愛媛県知事選挙				
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は事前にご記入ください。 私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。 令和4年11月 日				
氏 名				
生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
現住所	☐ 上記入場券住所と同じ			
該当する下記のいずれかの理由に○をしてください。				
仕事、学業、冠婚葬祭等	1			
外出・旅行等	2			
病気、負傷・出産等のため歩行困難	3			
住所移転のため、他の市町村に居住	5			
天災等により投票所に到達することが困難	6			

投票区	ページ	番号		
氏 名				
住 所				
投票日 令和5年4月9日（日）	投票所名			
投票時間 午前7時～午後8時 (魚島総合庁舎のみ午後5時まで)	※町内のほかの投票所でも投票できます			
愛媛県議会議員選挙				
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は事前にご記入ください。 私は、選挙の当日、下記いずれかの事由に該当する見込みです。 ○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 ○ 交通至難の島等に居住・滞在 ○ 住所移転のため、本町以外に居住 ○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 上記は、真実であることを誓います。 令和5年4月 日				
氏 名				
生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
現住所	☐ 上記入場券住所と同じ			

●問い合わせ 上島町選挙管理委員会 ☎77-2504

この子を連れて投票へ行く。この子を未来へ連れて行く。

愛媛県議会議員選挙

投票日 4/9 日



告示日3/31(金) 期日前投票 4/1(土)～4/8(土)

町内どの投票所でも投票できます

期日前投票所

地区	開設場所	開設時間
弓削	弓削総合庁舎	8時30分～20時
岩城	岩城総合庁舎	8時30分～20時
生名	生名総合庁舎	8時30分～20時
魚島	魚島総合庁舎 ※4/4は 高井神公民館	8時30分～18時 ※高井神公民館は 10時～16時

当日投票所

地区	投票区	開設場所	開設時間
弓削	第1	弓削保健センター	7時～20時
	第2	弓削総合庁舎	7時～20時
	第3	弓削開発総合センター	7時～20時
岩城	第4	岩城総合庁舎	7時～20時
	第5	岩城北集会所	7時～20時
生名	第6	生名総合庁舎	7時～20時
	第7	生名保健センター	7時～20時
魚島	第8	魚島総合庁舎	7時～17時

移動期日前投票所

4/9(日)の投票日に、第5投票所(岩城北集会所)の混雑が予想されるため、第5投票区の各地区で下記のとおり移動投票所を実施します。

開設日	開設場所	開設時間
4/6(木)	長江公民館	9時～10時
	小漕港	10時45分～11時45分
	赤石集会所	15時～16時

※このほか4/6～4/7に弓削商船高等専門学校及び高齢者福祉施設(潮騒、ふくふくの会、さくらや)で移動期日前投票所を開設します

令和5年4月9日執行
愛媛県議会議員選挙



投票所来場証明書 お配りしています

投票所に来場されたことを証明する投票所来場証明書を希望される方にお配りします。一緒に来られたお子さまも含め、投票所に来られた方であれば、どなたでもお渡しできますので、かわいいかみりんのカードをぜひお持ち帰りください。